

30 環 低 第 30 号
平成 31 年 3 月 8 日

各局室区長 様

環 境 局 長

印刷用紙（再生上質紙）の不足に伴う名古屋市グリーン購入ガイド
ラインの運用における配慮について（通知）

みだしのことにつきまして、製紙各社では再生上質紙の生産中止や製品の集約などを行っており、本市ガイドラインの基準を満たす印刷用紙を入手することが困難な状況となっています。

このような状況を踏まえて特定調達品目に定める印刷物におけるグリーン購入ガイドラインの運用、商品の調達について、当面の間、弾力的な運用（印刷用紙について、総合評価値 80 以上の商品の調達が困難な場合は、グリーン購入ガイドライン基準外の商品の納入を認める等）をしていただきますようお願いいたします。

環境局環境企画部低炭素都市推進課

【N-EMS 環境管理事務局】

担当：降矢、梅村

TEL：972-2662、FAX：972-4134

E-mail：n-ems@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp